

水道事業評価(令和7年度)						担当課	上水道維持課
1 事業情報							
目指すべき方向性	安全	基本政策	1 安全・安心な水道水の確保	施策	1-3 安全な水道水の提供	事業	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進

2 事業評価の概要

項目	内容							
基本政策	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。							
事業目的	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。							
取組内容、数値目標及びスケジュール（単年度）	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。							
期間	令和7年4月 ～ 令和8年3月							
予算額 決算額		予算額			決算額			執行率
	単位：千円	総事業費	収益的支出	資本的支出	総事業費	収益的支出	資本的支出	単位：％
	事業費計	342	342	0	248	248	0	73%
	工事費	0			0			
	原材料費	0			0			
	委託料	0			0			
	賃借料	0			0			
	その他	342	342		248	248		73%
	人件費	11,060			11,060			100%

3 中間評価(事業の進捗状況)

執行状況	上半期執行額		事業進捗度	B 予定どおりの進捗
	上半期執行率	0%		
進捗状況	・貯水槽情報を市保健所に提供しました。 ・上下水道局ホームページ、便利帳に貯水槽の維持管理方法について掲載し、広報活動を実施しました。 ・新規貯水槽(9月末日現在44件)の検査時に、貯水槽に維持管理方法についてのステッカーの貼付を確認しました。 ・設置者送付先データの精査等			

4 終了時評価(事業の達成状況)

達成状況	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳にて貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在105件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,808件)を送付、通知に対する問い合わせ(52件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。 不達434件については、郵送先変更によるものや建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳修正を行いました。
------	---

5 水道事業ガイドライン業務指標(PI)・独自指標

水道事業ガイドライン業務指標(PI)・独自指標					R7	R8	R9	R10
指標名	【PI A205】貯水槽水道指導率	単位	%	目標値	33.3			
算出式・根拠	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100			実績値	28.2			
指標名		単位		目標値				
算出式・根拠				実績値				
指標名		単位		目標値				
算出式・根拠				実績値				

6 視点評価及び総合評価

視点	評価項目	視点評価	視点	評価項目	視点評価
有効性	指標や目標値の達成度	B	説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	A
	目的に対する実施内容	A		情報発信の実施	A
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	A	組織学習	職員の知識向上のための取組み	B
	投入した費用・労力に対する成果	B		知識の伝達	B
評価理由(特記事項)					総合評価
貯水槽適正管理の促進としてデータの精査を入念に行い発送して無駄な送達を避け、さらに不達のものに対しては現地調査を行うなど今後の促進に寄与したものと考えます。					A

7 今後の実施方針等

事業を実施する上での課題及び改善方針	今後の実施方針
貯水槽水道の適正管理は、設置者等の衛生管理の意識を持続・向上するために継続的な広報が必要のため、引き続き上下水道局ホームページ・水道便利帳により広報活動を行っていくとともに、新規の設置者には設置時に、既設の設置者に対しては管理指導通知を個別に送付し効果の高い啓発を行っていきます。	現状維持で継続